

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づく情報提供

許可番号： 派 1 3－3 1 2 6 8 3
許可年月日： 2 0 1 9（平成 3 1）年 3 月 1 日

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

	本 部	東 京	横 浜	名古屋	大 阪	神 戸	中四国	九 州	北海道
派遣労働者数	1	25	8	27	11	11	0	3	3
派遣先数	1	8	6	7	5	5	0	3	1
マージン率(%)	13.4	23.6	9.8	9.2	26.4	22.8	--	23.0	22.7
派遣料金の平均額	45,368	30,389	31,476	28,306	28,766	29,569	--	26,078	29,588
派遣労働者の 賃金平均額	39,288	23,219	28,398	25,707	21,159	22,816	--	20,091	22,878

(※) 派遣労働者数および派遣先数は、2026 年 6 月 1 日現在の数。
(※) 派遣料金および派遣労働者賃金の平均額(円)は、2025 年度の実績値（1 日 8 時間/円）

2. 労使協定に関する事項（労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項）

- (1) 労使協定の締結の有無： 有
- (2) 協定労働者の範囲： すべての派遣労働者
- (3) 労使協定の有効期間： 2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度事項

派遣労働者への長期的なキャリア形成を考慮に入れた教育訓練の実施を行う。

教育訓練内容	対象となる派遣労働者	訓練方法	費用負担	賃金支給
新入職員中央研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
検数人資格取得研修 (海事検査人養成協議会)	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職位別研修等	派遣中	OFF-JT	無償	有給

4. 派遣労働者のキャリア・コンサルティング相談窓口

本部(経営企画部)：03-3543-3215 東京支部(総務課)：03-5755-1571 横浜支部(総務課)：045-622-4090
名古屋支部(総務課)：052-661-6185 大阪支部(総務課)：06-6572-5457 神戸支部(総務課)：078-221-6433
中四国支部(総務課)：082-253-3144 九州支部(総務課)：092-292-4081 北海道支部(総務課)：0144-33-7381

以上